

令和 6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000194		
法人名	有限会社 アライアンス倶楽部		
事業所名	グループホーム少林寺館 (1階)		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護 (予防認知症対応型共同生活介護)		
所在地	大阪府堺市堺区寺地町東4丁2-31		
自己評価作成日	令和7年2月1日	評価結果市町村受理日	令和7年3月24日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action kouhyou detail 022 kani=true&JigyosyoCd=2796000194-00&ServiceCd=320>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	令和7年2月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症を抱えながらも、ご本人なりに懸命に生きようとされている利用者様のあるがままを受け入れ、自由に、気ままに生活を維持できるよう努めています。その日その日のご本人本位の生活リズムに合わせ、起きたいときに起き、寝たいときに寝て、食事もゆっくり自身のペースで、食べたいときに召し上がっていただきます。見守りと寄り添い介護という理念のもと家庭的な雰囲気の中で、あるがままの、ご本人なりの生活リズムで「ゆったり」過ごしていただけるよう支援します。認知症の様々な心理症状や行動症状に対しては、否定したり批判したりすることなく共感的に受け入れ、ご本人の納得を待つ対応します。医療諸機関とも密接に連携しつつ、日々の利用者様の心身の状況の変化にも即応できる体制を構築し、何よりも、利用者様が和やかに、安心して生活を維持できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護人材育成事業を手がける法人が運営する事業所です。堺の市街地にある2階建て家屋は北欧風の明るいインテリアでまとめられ、清潔感にあふれています。「あるがままに、懸命にいきようとされている利用者の生き様を支持的・肯定的、共感的に寄り添い支える」という代表者が思いを込めた理念の下、管理者や職員は利用者のその時々のお気持ちを尊重し、利用者本位のケアを実践しています。時間や日課に縛られることなく自分のリズムでのびのびと暮らす利用者の中にはスタッフの見守りのもと居室で晩酌をしながら好きな相撲観戦をする人もいます。また、定期的にホームを訪れる医療関係者は、利用者の健康管理のみならず運営推進会議や計画作成のための会議に参加し、運営やサービスの向上に寄与しています。事業所が毎月送る日頃のスナップ写真がいつぱいの通信や、携帯のメッセージアプリを活用した連絡は家族から喜ばれています。何より「本人の笑顔が増えた」「ホームの自慢は利用者さんが活発なこと」という家族や職員の声に、事業所の魅力が詰まっているようです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あるがままに、懸命に生きようとされている利用者の生き様を、支持的・肯定的・共感的に寄り添い支える」という理念を実践に移しサービスを提供しています。	「あるがままに」という文言の入った理念を職員事務所に掲げ、全職員が実践しています。事業所では職員採用の面接の折、管理者が理念について十分説明し、納得・共感した人を雇用しているため、ホーム運営やサービス提供にぶれがありません。利用者や家族に対しても見学時や契約時には、ホームの理念をしっかりと伝えるところから始めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前のように地域の祭りなどには参加できていませんが、民生委員の方と情報交換を行ったり、玄関先や散歩中に近隣の方と挨拶や立ち話をしたりしています。また、利用者と近所の商店へ買い物に行く際にも、地域の方々と交流を図っています。	感染症が今もお収束しない中、地域イベントや学校行事への参加は見合わせていますが、日常生活や散歩時、ホームが開く運営推進会議を通じて地域住民との交流は盛んです。玄関先のガーデニングをきっかけに近隣住民と話しが弾み、花苗や鉢植えが届くことも少なくありません。日本舞踊の会などボランティアの訪問も開始しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての偏見をなくすよう、近隣の方に運営推進会議の参加を促したり、認知症や介護でお困りの方の相談に乗っています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、利用者の心身の状況、日常の活動、毎月の職員研修報告、事故・入院の状況、災害対策などについて詳細に報告しています。会議では、活動の写真をご覧いただき説明を行っています。出席者には、感想や今後の活動内容に関するご希望、改善点についてのご意見をいただき、サービス向上に活かしています。	隔月毎に事業所内で開催する運営推進会議には管理者、フロアリーダーと職員が出席しています。民生委員や協力医療機関の看護師、地域包括支援センターの職員や、同業他施設の職員など幅広いメンバーに加えて家族も輪番で参加し、活発な意見交換を行っています。会議では事故やヒヤリハット報告、虐待防止と身体拘束適正化委員会の報告や災害対策についても議題にしています。出された意見は記録し、職員間で共有して運営やサービスに活かしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	堺市担当者とは運営上必要な事柄について相談・報告などを密にとり、生活保護関連でも連携、行政との協力関係の構築に努めています。その他は、地域包括センター職員にも運営推進会議に参加していただき、情報交換をしています。	運営推進会議を通じて地域包括支援センターの職員とは定期的に意見交換しています。また市介護事業課や生活支援課の担当者とも相談や連携するなどしています。堺区のグループホーム連合会に加入し、オンライン等で意見交換しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体的拘束適正化のための指針」およびマニュアルを作成し、身体拘束等の適正化に向けた対策を検討する委員会を年4回(3月ごとに1回)開催しています。委員会での検討結果は、すべての従業員に周知徹底し、年2回以上の研修を実施しています。また、動画研修(イーケアラボ)を導入し、視聴後に職員が個別で研修記録(レポート)を提出しています。提出されたレポートは、職員同士が閲覧できるようにし、学びを共有できる環境を整えています。	虐待防止と合わせて身体拘束適正化のための指針をつくり、定期的に委員会や職員研修を開催して身体拘束をしないケアを実践しています。委員会のメンバーには管理者や職員のほか協力医療機関の看護師が加わっています。研修では研修後にミニテストとレポート提出を義務付けています。玄関やエレベーター、階段には施錠や柵をせず、外出願望のある利用者には職員が付き添って同行します。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待の防止のための指針」およびマニュアルを作成し、虐待防止対策を検討する委員会を年4回(3カ月ごとに1回)開催しています。委員会の内容は、すべての職員に周知しています。 また、虐待防止措置を適切に実施するため、担当者を設置しており、職員が気になることがあれば担当者に相談できる体制を整えています。必要に応じてミーティングを開き、虐待の未然防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員とも、日ごろから権利擁護について、動画研修も取り入れ学習しています。成年後見制度については、必要とする利用者に対し、司法書士に相談、申し出等手続きを行ってもらっています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用相談や利用希望があれば、事業所見学に対応し、パンフレットをもとにサービス内容や利用料金等について説明しています。契約時は、契約書・重要事項説明書・意向確認書等に沿って説明し、文書で同意を得ています。利用料金体系や入院時の対応については、特に詳細な説明に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者のニーズや嗜好は日々の介助時の言語的・非言語的コミュニケーションを通して確認し、入浴や食事の時間、レクリエーションの希望、外出や散歩、食べ物の好みなどそれぞれの、その時々のお気持ちに合わせて対応しています。家族の意見や要望は、面会時に直接伺ったり、電話やLINEを使って常時コミュニケーションが出来るような体制を作り、運営に生かしています。些細なことでも利用者の状態を管理者や職員が家族に電話で報告し、家族が意見や要望を話しやすい環境作りをしています。	家族等には面会時や電話、携帯のメッセージアプリなどで日常的に意見や要望を尋ね、上がった声は都度、職員間で話し合い運営に活かしています。ペット(犬)連れの面会や、家族がホームで開く100歳祝いの誕生会、家族が所属する日本舞踊の会のボランティア訪問も、家族の要望で実現しました。利用者の意見や要望は日々の生活の中で聴き取り、ケアに反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者と管理者は、利用者ごとに、利用者の心身の状態について、毎日介護職員・連携している看護師を通して把握するように努めています。毎日、管理者とフロアリーダーはミーティングを行い、職員の意見や提案を聞き、必要な時は随時フロア会議を行っています。職員の意見を代表者と管理者が随時聞き入れ、それに対しての今後の方針を代表者と管理者で話し合い、運営に反映しています。	職員が臆せず意見を出せる環境です。管理者はフロアミーティングのほか、現場で意見や提案が上がると一旦受け止め、改めて隙間時間に話し合いの場を設けています。管理者も代表者にどんどん提案し、さまざまな業務改善やサービス向上につなげています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、各職員の勤務状況を把握し、給与水準について他事業所を上回るよう配慮しています。また、労働時間、休日、有給休暇の取得にも配慮し、職員がやりがいを持ち、のびのびと働ける環境づくりに努めています。また子育てと仕事の両立ができるようサポートを行っています。また、代表者は管理者や職員と頻繁に面談を行い、円滑なコミュニケーションを図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、自ら研修を開いたり、利用者のケアに関する課題を職員一人ひとりに聞き取ることで、それぞれの力量を把握しています。その上で、必要な知識を研修等で重点的に補強し、管理者や主任による指導を通じて職員のスキル向上を図っています。また、動画研修を年間契約し、職員が介護技術や医療知識など気になる項目を、タブレットやスマートフォンを使って、いつでもどこでも学べる環境を整えています。さらに、動画は職員の階級別(新人・中堅・リーダーなど)に分類されており、それぞれの成長段階に応じた学習が可能となっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は他の介護事業所や訪問看護事業所、連携医療機関に属する職員との交流を進めており、相談や緊急時対応に対してのネットワークを確立している。堺市や堺区のグループホーム会に管理者が参加することを奨励している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に利用者本人と面会。利用者の心身の状況を把握、関係機関との聞き取り等により、本人の要望等を把握し、本人の安心に向けた環境づくりに努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の家族との面談で、家族の置かれている状況(精神的・経済的状況等含む)に耳を傾け、お互いが安心して協力し合える関係を構築できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた際に、ご本人と家族との面談、フェースシート・診療情報・サマリー等も提供していただき、必要としているサービス・支援を見極め、必要とあれば他のサービスも含め援助方針を立てています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アットホームな環境で職員・利用者共に一つの家庭の中で生活を共にしている意識を持ち、掃除、植木の水やり、片付けや洗濯など役割を分担し生活していただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	携帯電話、オンライン面会やメール等でのやり取りで、本人を支える家族との関係が途切れないよう配慮しています。コロナ感染対策を行いながら、面会も再開し家族との交流の時間を増やせるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との面会や電話は、一応ご家族の了解を得たうえで受け付けており、よく面会に来られたりと、関係性が途切れてしまうことが無いよう歓迎しています。また友人や家族との手紙での交流も介護職員がサポートしています。馴染みのスーパーや公園、初詣、花見などにも出かけています。	コロナ禍以降、家族以外の面会は減っていますが、馴染みの人との関係が途切れないよう年賀状を含めて手紙や電話、メール、ビデオ通話等の支援を行っています。利用者や家族の希望で愛犬連れの面会も実施しました。また、時代劇や懐かしの歌番組を観たり、ひいきの俳優や関取の写真を居室に飾ったり、新聞購読や晩酌など生活習慣の継続も大切にしています。地域に住んでいた利用者には、散歩時に職員が昔話を聞くなどしています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が支え合ったり、楽しく会話できるよう、職員が常に意識しケアを行い、職員が係わることで良好な関係を築けるよう配慮しています。散歩の際も気が合う利用者同士で出かけたり、食事の際の席を工夫したりしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族に近況等を電話にて尋ねたり、他施設に入所された場合には家族の了解を得て面会に行ったりしています。来館に関してはいつでも歓迎しています。また年賀状を送ったり、電話があれば相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事は、それぞれの好き嫌いを考慮し提供しています。起床や就寝、整容、入浴などの日課についても、ご本人の心身の状態やその時の気持ち・意向を汲み取り、柔軟に対応しています。困難な場合は、しばらく様子を見ながら、利用者本位のケアを心がけています。また、服装や髪型、化粧、マニキュアなどの好みについても、ご本人の希望を確認し(難しい場合はご家族に相談の上)、その方の個性を尊重したケアを行っています。趣味の編み物を楽しまれる方、毎朝新聞を読まれる方、居室で晩酌をされる方など、それぞれの生活習慣を大切にしながら支援を行っています。	日課や服装、髪型などについてその都度、意向を尋ねたり思いを汲み取ったりして利用者本意に決定しています。利用者の思いにつながる情報や職員の気付きは業務日誌や端末を利用したケア記録に残し、職員間で共有してその人らしい暮らしを続けるヒントにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、家族に利用者の生活歴・生活環境・気質等を聞いたり、ご本人にこれまでの生活リズムを聞き、その情報を職員全員共有して把握しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	契約時に、既往歴・診療情報・サマリー・フェイスシート等資料を確認し、家族からの情報も合わせ、生活を共にする中で、ご本人の生活リズムや、生活リハビリの実践の中で、残存能力や心身状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の中核症状、行動・心理症状の進行に伴い、日々寄添い、かかわっている介護職員、訪問看護師、主治医等医療関係者との話し合いにより、ご本人がより良く暮らしていくための課題とケアのあり方等検討し、ご家族の同意のもと、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画になるよう努めています。	計画は1年に1度、または変化や介護度の変更があった際に計画作成担当者がサービス内容をモニタリングし、見直しています。見直し時に開くサービス担当者会議には、計画作成担当者や管理者、職員だけでなく家族や看護師が参加しています。サービス内容のモニタリングに際しては現場の職員が毎月1回、利用者のADLを中心に評価した独自のモニタリングチェック票を参考にしています。介護計画の内容は一人ひとり異なりますが、究極「おだやかな暮らし」を目指して作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを介護記録(iPad)に記入し、職員間で、日々の様子やケアの実践・結果等情報を共有し、援助の在り方や介護計画の見直しに活かしています。排泄や食事量、バイタル計測値をiPadに入力して表やグラフを個々に作成し、健康状態を職員で共有し、医療機関にもiPadを提示しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特に本人の心身の状態の変化に対応して、関係諸機関と直ちに連携し、必要なサービスが提供できるよう柔軟に対応したり、また、家族を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応できるように努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者一人ひとりの暮らしを支える地域資源を把握し、適切に活用できるよう努めています。具体的には、近隣の商店や飲食店を利用し、外出や買い物の機会を設けることで、社会とのつながりを維持しています。また、地域のボランティアの方々と協力し、利用者が自分らしく楽しく過ごせるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望も大切にし、利用者の心身の状態の説明や急変時の対応については、家族が主治医や看護師と直接話をする機会を設け、納得していただけるよう配慮しています。感染症対策についても、医療諸機関と連携しながら実施しています。精神科の定期受診が必要な利用者には、メンタルクリニックの定期往診を活用し、通院せずに随時相談できる体制を整えています。また、訪問歯科診療も利用し、口腔ケアの充実を図っています。	連携医療機関による訪問診療は、週2回、訪問看護は週1回です。希望があれば歯科や精神科の往診も利用できます。入居前のかかりつけ医への受診も可能です。医療機関との連携により、状態に変化があった場合も24時間連絡可能で安心です。利用者毎の情報は医療機関ともデータ共有し、症状については家族は医師から直接説明を受けることもできます。家族とはメッセージアプリで情報交換をし、急変時には、かかりつけ医、看護師と直接話し合う場へと繋がります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携も実施し、利用者に心身の変化や気づきには即応できる体制を構築しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医、総合病院は同一グループで提携しており、カルテがパソコンで共有されています。総合病院に入院の際も、救急搬送時も情報が共有されているので対応が早く、家族の意向なども主治医から速やかに情報が送られます。家族と共に利用者の今後の診療方針を聞くようにしており、退院時も、事前にカンファランスし、診療情報・サマリー等情報を職員・看護師に周知し、施設での生活が継続できるように努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時から、急変時及び重度化した場合の協議をし、「急変時要望書」を家族から提出していただいています。また、終末期に至った利用者とかかわり方については、事業所のできることを十分に説明しながら、家族・主治医とも方針を共有し、地域の関係者とともに、事業所のできる支援をチームとして取り組んでいます。	契約時に「重度化や看取り指針」に沿って利用者や家族に説明し、「急変時要望書」や同意書を交わしています。さらに段階に応じてかかりつけ医と相談、利用者や家族と話し合いを重ね、意向確認をしています。看取りに関する研修会を実施し、振り返りも行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時及び事故発生時の対応については、バイタル指標でのパニック値について職員間で常に協議しており、事故発生時についても、対応の手順等常時確認しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て年に2回消防訓練を実施しており、助言・指導をいただいています。「洪水時の避難確保計画書」「防災及び非常災害時対応計画書」を作成し、緊急連絡網を整備しています。また水害発生時の避難訓練や備蓄を行い、民生委員にも相談しています。	避難訓練を年2回(内1回は消防隊員立会い)、夜間を想定した訓練を1回実施しています。また、防災管理者の元、洪水、地震災害に対しての、自主訓練もしています。発災時には、2階の利用者をベランダに誘導、自動報知器により素早い消防署への連絡が可能です。「非常災害時対応計画書」「関係先別連絡網一覧表」を作成し、災害設備機器の点検も実施しています。災害備蓄品は2階の共用部分の一角を確保して、品名、数量、消費期限を大きく表示し、スピーカーと共に保管管理しています。「災害に対する備えや基礎知識」の研修会を実施し、作成したBCP(事業継続計画書)の見直しも行なっています。また、感染対策については「感染対策委員会」を設置し、感染症訓練と研修を実施しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわない対応を徹底しています。日々のケアは、計画した日課を消化するためのリズムを優先することなく、利用者なりの生活リズムに合わせて、ゆっくり、納得してもらいながら行っています。日々の日課を理解できない場合でも、丁寧な声かけと説明で対応し、利用者の心身の状況に合わせて、適切な物理的・心理的な距離を臨機応変に取りつつ、落ち着いた状態で日課をこなせるよう配慮しています。起床から就寝に至る1日の生活で、利用者に対して、過干渉にならず、同時に介護放棄にもならない、常に見守ってはいますが「ゆるいかわり」を通して、言葉遣いや表情、声のトーンにも配慮して介助しています。	個人の人権やプライバシーを尊重する支援に努め研修会を実施、必要に応じてフロア会議で検討会を行い、職員間で共有しています。人格を否定をせず、一人ひとりの意思決定を大切に利用者の生活リズムに沿った支援をしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との馴染みの関係の中で、自分の意思表示がしやすいような環境を作り、意思表示が困難な場合でも、本人の態度や表情で、思いや希望を汲み取れるよう時間をかけ、丁寧に接しています。また、過干渉にならないよう、適切な距離を置いて、見守り、寄り添うこととしています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先するのではなく、日々の日課を無理に押し付け、業務としてこなそうとせず、利用者のあるがままの生活を維持できるよう、利用者のペースにそって介助しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して、ご本人の好きな髪形に切ったり希望者には毛染めもしていただいています。衣類もご本人が選択できるように声をかけて実践しています。また利用者で化粧をしたい方には準備をしています。希望される方にはマニキュアも準備しています。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好や食事形態に配慮しながら献立を工夫し、食べる喜びを感じられるよう努めています。可能な範囲で利用者と職員と一緒に食事の準備や配膳、片付けを行うことで、日常生活の役割を持ち続けられるよう支援しています。例えば、簡単な盛り付けや食器洗い・食器拭きなど、利用者の状態に合わせて無理なく参加できる作業をお願いし、達成感を感じていただけるよう心がけています。季節を感じるフルーツを使いお菓子作りを一緒にを行っています。作る楽しさ、食べる楽しさを感じていただいています。	個々の嚥下状態に合わせた食事形態で提供しています。食事時間も柔軟に対応し、希望するメニューがあればでき得る限り提供しています。おやつ作りや行事食も楽しみの一つです。食事の様子や家族からの情報を元に、個々の好き嫌いを把握して記録し、職員間で共有しています。利用者は盛り付けや洗い物など、できる事を手伝います。「目で楽しみ、味で楽しむ」を大切にカラフルに盛り付けした食事は、食の楽しみに繋がっています。食事介助の研修会も実施しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べたくない時には時間をずらして提供したり、食べにくい時には、希望を聞き食べやすいものを提供しています。水分摂取についても、トロミを添加したり、ジュース、ポカリ等好みや状態に応じて随時提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの支援と夜間の義歯の消毒などを支援しています。寝たきりの利用者には肺炎予防のためにも訪問歯科診療による口腔ケアを実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄リズムを把握することで、それに合わせトイレ誘導を行うことにより、トイレでの排泄が出来るよう支援しています。	排泄パターンを把握し、定時に声掛けして、トイレ誘導をしています。利用者の状態に合わせて二人介助で対応することもあります。夜間もトイレ誘導を行います。個々に合わせて対応しています。トイレは、車椅子対応型を含め3カ所で、分かりやすく表示しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操などで体を動かしたり水分を多く摂っていただくことで便秘予防に努めています。便秘が続く場合は、看護師・主治医と相談して、摘便・薬物療法などで対応しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴が心地よい時間となるよう、利用者一人ひとりの気持ちや体調に配慮した支援を行っています。入浴日時は事前に計画していますが、ご本人の心身の状態やその日の気分に応じて柔軟に変更できるよう対応しています。 また、無理なく入浴できるよう、事前にこまめな声かけを行い、安心して入浴できる雰囲気づくりを心がけています。入浴に抵抗がある方や、体調が優れない方には、温かいタオルでの清拭を提案するなど、負担の少ない方法を取り入れながら清潔を保てるよう支援しています。	入浴は週2回ですが、職員や事業所の都合で曜日や時間を決めず、ご本人の意向に沿って、柔軟に対応しています。入浴を好まない利用者には、日にちや時間を変えて言葉かけをしています。浴室内には滑り止めや手摺りを施し、シャワーチェアも利用して、安心安全に入浴することができます。状態に合わせて二人介助もしています。重度化した利用者には居室で清拭や手浴、足浴で清潔を保持しています。入浴時は利用者の状態(皮膚等)を見る大切な時間で、痒み止めや保湿剤など必要なケアも行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者生活リズムを大切に、夜間帯においてもご希望があればデイルームにてテレビを見たり、お話をされくつろいでいただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は薬剤師が一包化し、処方薬の説明書はいつでも閲覧できるようにしています。服薬の変更があった場合は、介護記録に記入するとともに、申し送り表にて職員全員に周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望があれば、散歩や買い物に行き気分転換をしていただいています。生活歴から好きなこと、趣味があればそれに合ったレクリエーションを提供しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	施設玄関入りロドアは施錠しておらず、自由に外出できるようにしています。(外出には必ず職員が付き添っています) 利用者がその日の気分や希望に応じて戸外に出かけられるよう支援しています。天候や体調を考慮しながら、散歩や買い物など、無理のない範囲で外出機会を設けることで、気分転換や季節の変化を感じられるよう努めています。また、お正月を自宅で過ごしたいなどの希望がある場合は、家族と連携し、介護タクシーの手配や車椅子の準備を行い、スムーズに帰宅できるよう支援しています。	外気浴を兼ねて、近隣の散歩や買い物に出かけています。車椅子の利用者は目的地まで車で行き、無理のない範囲で歩いて下肢筋力の低下予防に繋がっています。感染対策をとり、少人数で近くの神社に初詣に行くこともできました。花見見物も予定しています。戸外に出たい利用者には、職員が付き添い気分転換を図っています。外泊希望者には家族と連携し、介護タクシーの手配や車椅子の準備を行うなど支援しています。週1回、理学療法士による体操教室を実施し、動画を利用した体操もスタッフが行っています。職員は散歩の途中、以前の生活を懐かしく話す利用者の姿に、外出の大切さを改めて思い、外出の機会を増やしていきたいと考えています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の方を中心に受け入れているので、現金の持ち込みは禁止させていただいています。買い物の希望があれば家族・後見人の了解の下、預り金を使用し買い物と一緒にに行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話やご本人が連絡したいとの希望があった場合は、そのまま電話に出て頂くようにしています。年賀状や友人への手紙の支援、点字図書の郵送の支援もしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が共用空間で快適に過ごせるよう、環境づくりに配慮しています。居間などの共用スペースでは、不快感や混乱を招かないよう、音や光の調整、落ち着いた色合いの内装、適切な温度管理を行っています。また、生活感や季節感を大切にし、玄関や共用スペースには季節の花を飾ったり、季節ごとの飾りつけを施したりすることで、利用者が四季を感じられる工夫をしています。居室の前には目印となる絵を飾ることで、利用者が自分の部屋を認識しやすいよう配慮しています。	玄関前には、利用者とガーデニング担当の職員が育てた鉢植えの花が楽しめます。玄関フロアには、来客用の椅子が用意されていますが、利用者も座り、外の様子を見て楽しんでいます。オフホワイトを基調にした壁面には絵画を掲げ、シンプルな装飾と清潔感を大事にしています。明るく広い居間のテーブルの横には幾つものソファを設え、テレビを見たり、利用者同士、語らいを楽しんでいます。ゆっくり新聞を読んだり、調理中の職員と対面式のキッチン越しに話したりする利用者もいます。「清掃実施表」を基に、職員が清掃し清潔保持に努めています。思い思いに過ごすことができる、家庭的な雰囲気ある空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で過ごしていただけるよう椅子の配置に気を配ったり、独りで過ごしたい場合には、自由に居室に戻っていただけるよう、ご本人の安全を図りつつ見守りを行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が居室で安心して快適に過ごせるよう、家族と相談しながら、なじみのある物や好みの物を活かした環境づくりに努めています。使い慣れた寝具や愛用の家具、写真、仏壇などを持参いただくことで、その人らしい居心地のよい空間を整えています。利用者の希望に応じてベッドの配置を変更し、落ち着いて過ごせるよう調整しています。また、レクリエーションで作成した作品を飾ることで、利用者が自分の空間に愛着を持てるよう工夫しています。	表札にはそれぞれ異なる絵画を掲げ、居室が分かりやすいようにしています。ホームでは、ベッド、タンス、エアコン、防災カーテンを用意し、スプリンクラーも設置しています。利用者は馴染みの物を持ち込みます。家族やペットの写真を飾ったり、ぬいぐるみを置いたり、仏壇を祀る部屋もあります。相撲好きの利用者は、力士と一緒に写真を飾り、時には相撲観戦をしながら食事や晩酌を楽しんでいます。扉までの利用者の動線を考慮して家具などの配置をするなど、穏やかに安心して過ごせることを大切にした居室作りです。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ等に手すりを配置したり、家具などを手すり代わりに出来るように配置することで、利用者が伝い歩きできる環境にしています。		